

TAC申込規約（法人様専用）

TACの講座にお申込みいただくには、以下の申込規約に従っていただくことになりますので、あらかじめ内容をよくお読みになり、ご理解いただいた上で、お申込みくださいますようお願いいたします。また、当規約に定める無いものについては、「TAC利用上の注意事項」、各講座の「パンフレット」、「TACホームページ掲載の受講ガイド（<https://www.tac-school.co.jp/terms.html>）」等の定めによるものとします。

- 【お申込みについて】

お支払い方法によって、手続きが異なりますのでご注意ください。

【銀行振込でのお支払い】

専用申込書に所定の事項を記入の上、指定の金融機関に受講料をお振込みください。お客様は、申込書と受講料の振込控え（写し）をあわせて、TAC法人営業部の弊社営業担当宛に、FAXまたは郵送していただきます。FAXまたは郵送にて送付いただいた申込書等の確認後、会員証を送付いたします。

※振込手数料は、お客様の負担となります。

【クレジットカードでのお支払い】

専用申込書に所定の事項（注）を記入の上、TAC法人営業部の弊社営業担当宛に、郵送していただきます。郵送にて送付いただいた申込書の確認後、会員証を送付いたします。

（注）クレジットカードでの支払いに必要事項、カードの種類・カード番号（16桁）、有効期限は必ず記入してください。

※クレジットカードによるお申込みの場合、ご契約カード会社の審査があります。

※お支払い回数は、1回払い・2回払い・ボーナス一括払いから選択いただけます。なお、ボーナス一括払いは、申込期間が限定されています。夏のボーナス一括払い：3月11日から6月15日まで、冬のボーナス一括払い：8月11日から11月15日まで。

※アメリカンエクスプレス（AMEX）カードは、一回およびボーナス一括払いのみとなります。

※お申込み者名義（氏名）は、ご受講いただくご本人様に限らせていただきます。ご家族名義など他人名義を使用してお申込みされた場合に生じたトラブル等について、当社は一切の責任を負わないものとします。

★未成年者（20歳未満）が受講申込み（受講料5万円以上）をする場合には、別途親権者の自署・押印のある「同意書」の提出が必要とします。
 - 【お申込みの締切について】
 - 【受講料等について】
- （1）講座受講お申込み後における解約・返金についてのお取扱い
 - ア 講座開始日前の解約・返金について
 - ① 講座開始日（注1）前であれば、理由の如何を問わず、お客様からのお申し出により解約・返金させていただきます。
 - （イ）原則として、受講済み受講料の全額を銀行振込にて返金いたします。返金処理にかかる銀行振込手数料はお客様負担とさせていただきます。
 - （ロ）入会金は初期登録手数料（注2）のため、返金の対象とはなりません。
 - （ハ）お取にされた教材類は、返金時までに全てご返却いただきます。その際の送料は、お客様負担とさせていただきます。なお、教材類に折目・書込みなどの破損・汚損がある場合につきましても、TAC所定の価格表に基づき返金より控除いたします。
 - イ 講座開始日以後の解約・返金について
 - 講座開始日以後、健康上の理由、経済上の理由、その他個人的な理由により、申込者またはその法定代理人が、継続的な受講を困難または不可能と判断した場合には、TAC所定の書類をもってお申し出ください。当該書類が受理された時点を基準として受講料の預かり金処理、受講コース・受講形態、解約または返金等の手続きを開始いたします。その際の返金は、銀行振込にて返金いたします。なお、当該お申し出の期間は下記ウの受講期間の最終日から一月前までといたします（講座の経過月数によっては返金できない場合がありますのであらかじめご了承ください）。
 - ウ 上記ウのお申し出により、解約・返金する場合の返金額は、受講済み受講料に受講期間（注3）に占める当該受講期間から下記に掲げる経過月数（注4）を控除した月数の割合を乗じて計算した金額を控除した金額（以下、「未受講料相当額」という）から、解約手数料として未受講料相当額の20%に相当する金額（上限5万円）を控除した残額（10円未満の端数は切捨て）といたします。ただし、未受講料相当額の算定についてパンフレット等で別に定めがある場合については、これに準じます。
 - （算式）
受講済み受講料×（受講期間－経過月数）／受講期間＝未受講料相当額
未受講料相当額－未受講料相当額×20%（上限5万円）＝返金額
 - エ 上記アウに定める入会金のお取扱いは、講座開始日以後の解約・返金の場合についても準用いたします。
 - オ 上記ウのお申し出により、預かり金処理、受講コース・受講形態等の変更をする場合のお取扱いは、解約手数料に関する部分を除き、上記ウの算式を準用いたします。なお、これにより受講料に不足金が生じた場合には差額をお支払いいただきます。また、預かり金処理、受講コース・受講形態等の変更後に、解約・返金する場合の返金額は、上記ウの算式に基づき、解約手数料を控除した残額（10円未満の端数は切捨て）といたします。
 - （2）講座に付随したキャンペーンまたは特典等として無料もしくは割引価格にてお申込みいただいた講座（以下、「無料・割引講座」という）についてのお取扱い
 - ア 無料・割引講座をご利用されていない場合には、前記(1)アと同様にお取扱いさせていただきます。
 - イ 上記ア以外の場合には、無料・割引講座分の受講料につきまして正規受講料相当分を申し受けます。なお、算定方法は前記(1)ウを準用して返金額の計算をいたします（ただし、解約手数料に関する部分を除きます）。
 - （注1）講座開始日
 - 「通学メディア」
教室講座の場合は登録クラス開講日、ビデオブース講座の場合は第1回講義視聴開始日
 - 「通信メディア」
通信講座の場合はTACからの初回発送日
 - （注2）初期登録手数料
会員登録送料1,000円、会員登録料4,000円、データベース維持料5,000円
 - （注3）受講期間
 - 「通学メディア」
①教室講座は、登録クラスの第1回講義日の属する月から、最終講義日の属する月までの期間（月数）といたします。
 - ②ビデオブース講座は、第1回講義視聴開始日（同日より後にお申込みの場合は、申込日）の属する月から、最終講義視聴開始日の属する月までの期間（月数）といたします。
 - 「通信メディア」
③通信講座は、発送予定表第1回発送日の属する月から、最終発送日の属する月までの期間（月数）といたします。なお、教材発送がない通信講座については第1回講義配信開始日（同日より後にお申込みの場合は、申込日）の属する月から、最終講義配信開始日の属する月までの期間（月数）といたします。
 - 「通学・通信メディア共通」
④上記①、③（教材発送がない通信講座を除く）または④に定める期間は、途中入学の場合も同様といたします。
 - （注4）経過月数
 - 「通学メディア」
①教室講座は、登録クラスの第1回講義日の属する月から解約の申立日の属する月までの月数
 - ②ビデオブース講座は、第1回講義視聴開始日（同日より後にお申込みの場合は、申込日）の属する月から解約の申立日の属する月までの月数
 - 「通信メディア」
③通信講座は、発送予定表第1回発送日の属する月から解約の申立日の属する月までの月数。なお、教材発送がない通信講座については第1回講義配信開始日（同日より後にお申込みの場合は、申込日）の属する月から、解約の申立日の属する月までの月数といたします。
 - 「通学・通信メディア共通」
④処理士講座の本科生・バツ生はパンフレット等で別に定めるとおりといたします。

- ⑤上記①、③（教材発送がない通信講座を除く）または④に定める月数は、途中入学の場合も同様といたします。
- （注5）金額は全て消費税込みの金額といたします。
- （注6）個別DVD講座は、ビデオブース講座の旧名称とし、個別DVD講座の受講期間、経過月数は、ビデオブース講座と同一のものとします。
- 【閉講・クラス閉鎖について】
- お申込みいただいた講座、コース、クラスが開講日までに開講に必要な定員に達しなかった場合、やむを得ず閉講またはクラスの閉鎖を行う場合があります。その際は、受講方法や、クラスの変更の相談をお受けいたします。変更により受講がない場合は、お支払いいただいた入会金、受講料の全額をお返しいたします。ただし、事前にクラスの合流等を告知していた場合はこの限りではありません。また、受講料のお支払いに必要で、お客様が負担になった手数料等（振込手数料、コンビニ決済手数料、郵送料、教育ローン手数料等）は返金の対象となりません。なお、閉講またはクラスの閉鎖により生じた不利益については、TACは責任を負いかねます。
- 【解約について】
- 万 一 当規約、「TAC利用上の注意事項」、各講座の「受講ガイド」、パンフレット、TACホームページ掲載の各種規約もしくは法令等に違反する行為、その他社会通念上のルールを著しく逸脱した行為等があったときTACが判断した場合、TACは何ら通知催告することなしにお客様との受講契約を即時解約し、今後お客様とのお取引一切をお断りし、各校舎への立ち入りを禁止する場合があります。なお、解約に伴う返金額は、前記3(1)ウの算式を準用いたします。
- 【講座運営について】
- （1）地震・火災・停電等の災害が発生した場合、交通機関が運休・遅延した場合、講師が急病の場合、その他やむを得ない事情により、休講、講義日程・担当講師の変更、教材発送の遅延が生じる場合があります。なお、当日出席する方のために、予定どおり講義を実施する場合もあります。
- （2）機器の故障や通信回線の異常等のやむを得ない事情が生じた場合、提供する講座等の運営を一時的に停止する場合があります。
- （3）受講途中であっても、予告なしに担当講師や発送日程の変更、校舎の閉鎖・移転、コースの閉鎖、講義内容の追加・修正を行う場合があります。なお、校舎・コースの閉鎖を行い、受講継続が困難となった場合の返金額は、前記3(1)ウの算式を準用いたします。
- （4）上記(1)から(3)に掲げる事情により、休講や講義日程の変更等が生じた場合またはお客様が講義を欠席された場合には、振替受講やDVD視聴、インターネット受講などTACが指定するフォロー制度をご利用ください。TACはお客様に生じた損害について責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- 【インターネット受講システムについて】
- （1）TACが提供する各種インターネット受講システムの利用には、ログインID、パスワードが必要となります。利用の資格はお客様本人にのみ帰属します。いかなる場合であってもログインID、パスワードを第三者に開示することによりインターネット受講システムの利用資格を貸与等することはできません。また、ダウンロードした映像または音声データを第三者に利用することはできません。不正利用等が確認された場合は、視聴停止を含む厳正な措置をとらせていただきます。
- （2）インターネット受講システムを利用される際には、設備等の保守または地震、火災、停電、回線障害・接続障害等によりシステム停止、中断、制限が発生する場合がありますが、TACはお客様に生じた損害について責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- （3）インターネット受講システムについては、TACの推奨環境を満たしている場合でも、お客様個々の動作環境によっては、視聴できない場合があります。このような個々の動作環境による視聴不能についてTACは責任を負いかねますので、事前の視聴確認を必ず行った上でお申込みください。
- 【教材発送について】
- 通信講座における教材等は、TACが定めた発送日程に従い、指定する宅配業者または郵便事業者（以下、「運送業者等」という）が各運送業者等が定めた運送約款等の規約に従ってお客様へお届けいたします。受付窓口でのお受取やTAC社員等によるお届けはできません。また、教材等はお客様ご指定の発送先ご住所にお客様本人のお名前をあて先として発送いたします。発送等の状況によっては受講料以外に発送料や手数料を別途お支払いいただく場合がございます。なお、教材の配達遅延、紛失等についてはTACでは責任を負いかねます。
- 【会員証について】
- （1）会員証は会員としての資格をお客様本人にのみ帰属することを証するものであり、会員としての資格を第三者に譲渡、貸与、または担保に供する行為はできません。
- （2）会員証を不正に利用させた場合、並びに不正に利用した場合には、当該コース正規受講料の3倍の料金を申し受けます。
- 【著作権について】
- （1）TACがお客様に提供する教材（テキスト、レジュメ、答録、DVD、カセットテープ、講義を取録した映像または音声データ、その複製物及びその他一切の著作物、以下、「TAC教材」という）に関する著作権、その他知的財産権はTACまたは権利者に帰属しており、お客様ご自身が学習する目的以外に使用および複製することはできません。
- （2）TAC教材の複製物を第三者に販売（オークションへの出品を含む）、贈与および貸与（有償・無償を問わない）することは、方法・理由の如何を問わず一切できません。
- （3）教室およびビデオルーム内において講義内容等を取録（録画・録音等）することはできません。
- （4）上記(1)から(3)に違反した場合は、直ちに差し止めを求め、刑事告訴等の法的措置をとらせていただきます。また、複製したTAC教材を使用する講座（コース）正規受講料の3倍の料金を、使用者数（または複製した数量）を乗じた金額を損害賠償金として申し受けます。
- 【教育訓練給付制度について】
- 制度の詳細および指定講座（対象コース）は、「TAC教育訓練給付制度パンフレット」、TACホームページ「教育訓練給付制度のご案内」をご確認ください。教育訓練給付金の受給資格の有無につきましてはTACでは判断できず、責任を負いかねますので、必ずご自身でご確認ください。
- 【本試験申込みについて】
- 講座のお申込みとは別に本試験申込みが必要とします。本試験願書申込段階における受験資格の有無および申込み期間、申込み方法等はTACでは責任を負いかねますので、必ずご自身でご確認ください。
- 【反社会的勢力の排除について】
- お客様が、次に定める(1)のいずれかに該当するとTACが判断した場合、あるいはお客様が自らまたは第三者を利用して次の(2)のいずれかの行為を行ったときTACが判断した場合には、TACは何ら通知催告することなしにお客様との受講契約を即時解約します。なお、解約に伴う返金額は、前記3(1)ウの算式を準用いたします。
- （1）暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊犯罪系暴力集団等、その他これらに準ずる者
- （2）暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為、偽計または威力を用いてTACの信用を毀損し、TACの業務を妨害する行為、これらの行為に準ずる行為
- 【免責】
- （1）TACの講座等をご利用になり、その結果としてお客様の知識・技能等の向上、就職・転職等の目的が達成できなかったとしても、TACは責任を負いかねます。
- （2）お客様による会員証の不携帯、講座申込書の記載内容の不備・誤記、虚偽、記載事項に変更が生じた場合の未届、変更届出内容の不備・誤記、虚偽、講座申込書または当規約についての不知・誤解釈による不利益については、TACは責任を負いかねます。
- （3）TACが行う各種サービスについては、TAC所定の日数により手続きさせていただきますのであらかじめご了承ください。これによる不利益についてはTACでは責任を負いかねます。
- 【準拠法および合意管轄】
- （1）当規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。
- （2）お客様とTACとの間における一切の争訟については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
- 【規約の変更】
- （1）規定は、民法548条の2第1項に定める定型約款に該当し、民法第548条の4の定型約款の変更に基づいて変更するものとします。
- （2）強行法規の改正等により、当規約の一部が同法規に抵触する場合には、当該部分を同法規の定めに従い変更したものといたします。
- 【施行日】
- 2020年4月1日施行

TAC株式会社

個人情報のお取扱いについて

- 事業者の名称 TAC株式会社
- 個人情報保護管理者 個人情報保護管理室長
連絡先 cpo@tac-school.co.jp
- 利用目的 ※詳細はTACホームページをご参照ください（<https://www.tac-school.co.jp>）
お預かりした個人情報は、TACが提供する受講サービス（成績管理、成績発表、会員管理等）、顧客管理等に關して利用します。ただし、受講期間終了後も、会員向けの受講案内や就職・転職に関する情報提供に利用する場合があります。
- 第三者提供について
お預かりした個人情報、お客様の同意なしに第三者に開示、提供することはありません（ただし、法令等により開示を求められた場合を除きます）。
- 共同利用について ※詳細はTACホームページをご参照ください（<https://www.tac-school.co.jp>）
TACは、資格取得から就職・転職に関する情報提供などTACグループにおける総合的なサービス

- を提供するため、TAC関連子会社・TAC提携校と個人情報を共同利用させていただきます。
- 個人情報の取扱いの委託について
お預かりした個人情報業務委託する場合があります。
- 情報の開示等について
個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、削除、利用または提供の停止を請求できます。下記の窓口までご相談ください。
個人情報に関するお問合せ窓口 E-mail:privacy@tac-school.co.jp
- 個人情報提供の任意性について
TACへの個人情報の提供は任意です。ただし、サービスに必要な個人情報がご提供いただけない場合等は、円滑なサービスの提供に支障をきたす可能性があります。あらかじめご了承ください。